

# かまくら

2021  
7  
vol.664

今月の主なニュース  
第166回 通常議員総会開催

## CONTENTS

インフォメーション	4
新型コロナウイルス対策支援情報 中小法人・個人事業者のための月次支援金のお知らせ など	
部会だより	7
青年部通常総会開催報告 鎌倉市商店街連合会通常総会開催報告	
行政情報	8
職場の熱中症予防対策について	
中小企業サポート	9
経営相談コーナー 専門家による無料相談 など	
健康いちばん	11
会員紹介	11
コラム トренд通信	12

# 事業報告および収支決算を承認

## 第166回通常議員総会

鎌倉商工会議所第166回通常議員総会が、6月22日(火)開催されました。総会では、令和2年度事業報告ならびに収支決算が上程され、承認可決されました。以下、令和2年度事業報告と収支決算のあらましについて報告します。



昨年度のが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、外出自粛要請など人や物の流れが大きく制限された影響で実体経済は急速に悪化し、特に中小・小規模事業者は極めて厳しい経営環境に置かれました。

現在、国や自治体による新型コロナウイルスワクチン接種が進められていますが、供給や接種に時間がかかっており収束の見通しは依然として不透明です。

こうした非常に厳しい状況のもと、当所では昨年からの「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を設

置し、資金繰りや補助金などの申請支援を積極的に行いました。その中でも新型コロナウイルス感染症特別貸付に関する融資を短期かつ集中的に対応し、融資件数、金額ともに前年度の2倍に相当する支援を行いました。また、鎌倉市に対して家賃補助、商品券事業の実施および固定資産税の減免について要望し、中小企業・小規模事業者の事業継続支援にも注力しました。こうした取り組みにより、コロナ禍においても会員数は増加傾向にあり、その業績が評価され日本商工会議所の組織強化表彰を受賞しました。

このほか、レジ袋の有料化に伴う対応として、SDGsを目指す鎌倉市に協力してエコバッグ「エコ！鎌倉」を発売するとともに、徹底した新型コロナウイルス感染症対策を講じながら慎重な事業展開を図りました。具体的な活動や諸事業の内容は、以下の通りです。

### ●意見・要望活動

〈神奈川県〉  
神奈川県商工会議所連合会を通じて、神奈川県に令和3年度の予算・政策に関する要望を行いました。

### ●中小企業経営支援事業

〈鎌倉市〉  
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、深刻な経済的打撃を受けている地元事業者の事業継続支援のため、鎌倉市に対して家賃補助、商品券事業の実施および固定資産税の減免を要望しました。

また、令和2年3月に経済産業省より認定された「経営発達支援計画」に基づき、「伴走型小規模事業者支援推進事業」を実施しました。

### ●各種事業

〈道路・鉄道〉  
圏央道の早期整備や財源の重点的配分、三浦半島地域における広域幹線道路の整備促進を要望しました。

また、令和2年3月に経済産業省より認定された「経営発達支援計画」に基づき、「伴走型小規模事業者支援推進事業」を実施しました。

地域産業および観光振興事業として、「かまくら推奨品」の新規認定を行ったほか、レジ袋の有料化対応ならびにSDGs推進に向けたエコバッグ「エコ！鎌倉」の作製および販売事業を行いました。また、令和3年4月のホームページ全面リニューアルのための準備を行いました。

(1)金融では、無担保・無保証人の小規模事業者経営改善資金(マル経)、会員事業所を対象にした特別優遇融資制度、セーフティネット保証、市・県の各種融資制度の紹介・あつせんにも努め、創業に関する融資にも対応しました。また、新型コロナウイルス感染症特別貸付に関する融資を重点的に対応しました。

会計名	決算額
1. 一般会計	107,583
2. 特定商工業者法定台帳特別会計	1,290
3. 共済事業等特別会計	18,857
4. 中小企業経営支援事業特別会計	54,598
小計	182,328
一般会計・特別会計重複分(繰出・繰入金)	2,076
差引決算純計	180,252

(2) 国等の補助金「小規模事業者持続化補助金(一般型・コロナ特別対応型)」や、神奈川県の中企業・小規模企業「再起促進事業費補助金」「感染症対策事業費補助金」で補助金の申請支援を実施。国の「持続化給付金」「家賃支援給付金」の制度案内および周知などをきめ細かく実施しました。

(3) 「制度改正に伴う専門家派遣等事業」では、消費税率の引き上げや消費税軽減税率制度の導入、価格転嫁対策に資する本質的な経営力強化に関するセミナーを実施し、制度変更の円滑な実施に向けた支援を実施しました。

(4) 「伴走型小規模事業者支援推進事業」では、新たな需要の開拓に寄与する事業として「WEBマーケティング」「販路開拓」の二つのテーマでセミナーを実施しました。

(5) 鎌倉市が策定した「創業支援計画」に基づく創業支援事業者として、鎌倉創業応援特別セミナーを4回シリーズで実施しました。また、「鎌倉市商工業元気アップ事業」にも支援協力を行いました。

(6) 市内業種別組合の役員の方を中小企業振興委員として委嘱(17名)し、経営指導員の行う経営改善普及事業の推進ならびに業界・地域振興・地域資源の情報収集を実施しました。

(7) 地域の景況を調査するため「中小企業景況調査」「商工会議所早期景気観測調査(LOB調査)」を実施し、情報提供に努めました。

●青年部活動  
本商工会議所青年部では、新型コロナウイルス感染症が流行している中でも行うことのできる地域の活性化事業として、市内の会員事業所をデジタルブック上で紹介する鎌倉めぐり事業を行いました。また、その他にもビジネスセミナー、勉強会などを行い、メンバーの資質向上に積極的に取り組みました。

●令和2年度 一般会計収支決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
会費	59,937	【事業費】	
会館収入	4,825	調査研究費	46
事業収入	8,138	商工振興事業費	4,606
交付金	8,231	検定事業費	1,628
東京オリンピック・パラリンピック対策事業積立預金取崩収入	13,878	広報事業費	7,230
プレミアム商品券事業返戻金	3,000	部会・実行委員会事業費	3,701
雑収入	373	組織強化事業費	1,276
前年度繰越金	9,201	青年部育成費	600
		東京オリンピック・パラリンピック対策事業費	12,541
		【管理費、その他】	
		給与費	15,422
		事務費	11,855
		会議費	407
		会館維持費	13,377
		財務調整積立金	6,967
		会館資金積立金	10,013
		特別会計繰入金	4,276
		収支剰余金	13,638
合計	107,583	合計	107,583

●令和2年度 特定商工業者法定台帳特別会計収支決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
負担金収入	1,092	事業費	180
一般会計繰入金	198	給与費	873
		事務費	237
合計	1,290	合計	1,290

●令和2年度 共済事業等特別会計収支決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
手数料収入	10,026	【管理費、その他】	
交付金	1,787	給与費	10,773
会館収入	4,529	事務費	4,033
雑収入	109	会館維持費	2,523
前年度繰越金	2,406	収支剰余金	1,528
合計	18,857	合計	18,857

●令和2年度 中小企業経営支援事業特別会計収支決算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日(単位:千円)

収入の部		支出の部	
科目	決算額	科目	決算額
交付金	52,067	【事業費】	
手数料収入	640	講習会等開催費	1,215
雑収入	13	金融指導事務費	143
一般会計繰入金	1,878	振興委員会会議費	4
		情報化推進事業費	68
		その他の事業費	236
		制度改正に伴う専門家派遣等事業	501
		【管理費、その他】	
		給与費	40,533
		事務費	7,098
		退職給与資金繰入金	4,800
合計	54,598	合計	54,598

# 中小法人・個人事業者のための 月次支援金

## 緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和

緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者などの皆さまに月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取り組みを支援します。

### 給付対象

次の①と②を満たせば、業種/地域を問わず給付対象となり得ます。

- ①緊急事態措置またはまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業または外出自粛等の影響を受けていること※1
- ②緊急事態措置またはまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

※1 2021年4月以降に実施される緊急事態措置またはまん延防止等重点措置(以下「対象措置」という)に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です

### 給付額

中小法人等 上限20万円/月

個人事業者等 上限10万円/月

給付額 2019年または2020年の基準月※2の売上  
ー 2021年の対象月※3の売上

※2 2019年または2020年における対象月と同じ月  
※3 対象措置が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月

### 申請期間

4月分/5月分: 2021年6月16日~8月15日  
6月分 : 2021年7月1日~8月31日

※原則、対象月の翌月から2カ月間を申請期間とします

### 申請方法

オンライン申請

### 一時支援金または月次支援金を受給された方の申請の流れ

申請手続きが簡単です。

STEP 1 マイページから、必要情報を入力

STEP 2 2021年の対象月の売上台帳※4を添付

※4 一時支援金を受給していても、月次支援金を初めて申請される場合は、宣誓・同意書も提出していただきます

事前確認が不要!  
その他書類が不要!

### はじめて申請される方の手続きの流れ

月次支援金ホームページから申請  
アカウントの申請・登録⇒登録確認機関での事前確認を受ける(メール・電話で事前予約)⇒必要書類を添付して申請

### 相談窓口

月次支援金事業コールセンター  
☎0120-211-240  
IP電話専用回線 ☎03-6629-0479  
受付時間 午前8時30分~午後7時(土日・祝日含む全日)  
電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

### ホームページ

月次支援金

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)



## 新型コロナウイルス対策支援情報

# 飲食業の皆さまへ 神奈川県新型コロナウイルス感染症 拡大防止協力金(第9弾・第10弾)のご案内

県では夜間営業時間の短縮(時短営業)にご協力いただいた事業者の皆さまに対し、事業規模に応じた協力金を交付します。第9弾・第10弾はまとめて申請受付を開始する予定です。

鎌倉市・厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	第9弾 (その他区域)	第9弾 (まん延防止等重点措置区域)	第10弾 (まん延防止等重点措置区域)																																																						
対象期間	令和3年4月20日(火)から 令和3年4月27日(火)まで	令和3年4月28日(水)から 令和3年5月11日(火)まで	令和3年5月12日(水)から 令和3年5月31日(月)まで																																																						
要請内容	5時から21時までの時短営業 (酒類の提供は11時から20時まで)	5時から20時までの時短営業 (酒類の提供は終日停止)	●5時から20時までの時短営業 ●酒類の提供(利用者による酒類の店内持込みを含む)は終日停止 ●カラオケ設備提供の終日停止(第10弾から交付要件に追加) ※飲食を主たる業とする店舗に限る																																																						
対象店舗	通常21時から翌朝5時までの時間帯に営業し、食品衛生法に基づく飲食店営業または喫茶店営業の許可を受けた店舗	通常20時から翌朝5時までの時間帯に営業し、食品衛生法に基づく飲食店営業または喫茶店営業の許可を受けた店舗	通常20時から翌朝5時までの時間帯に営業し、食品衛生法に基づく飲食店営業または喫茶店営業の許可を受けた店舗																																																						
※テイクアウト専門店・デリバリー専門店など、一部対象外となる店舗があります。詳細は県ホームページをご確認くださいか、コールセンターへお問い合わせください。																																																									
協力金	<table border="1"> <tr> <th>大企業は選択不可</th> <th colspan="3">令和元年または令和2年の時短要請月(4月、5月)の1日当たりの売上高</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">「売上高方式」</td> <td>8,333万円以下</td> <td>8,333万円超~25万円以下</td> <td>25万円超</td> </tr> <tr> <td>2.5万円</td> <td>上記売上高×0.3</td> <td>7.5万円</td> </tr> <tr> <th>大企業は選択不可</th> <th colspan="3">令和元年または令和2年の時短要請月(4月、5月)からの1日当たりの売上高減少額×0.4(上限20万円または令和元年もしくは令和2年の時短要請月(4月、5月)の1日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額)</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">「売上高減少額方式」</td> <td>10万円以下</td> <td>10万円超~25万円以下</td> <td>25万円超</td> </tr> <tr> <td>4万円</td> <td>上記売上高×0.4</td> <td>10万円</td> </tr> </table> <p>ア. 上記の計算方法で算出した「1日当たりの協力金交付額」×「時短営業または休業した日数」</p>	大企業は選択不可	令和元年または令和2年の時短要請月(4月、5月)の1日当たりの売上高			「売上高方式」	8,333万円以下	8,333万円超~25万円以下	25万円超	2.5万円	上記売上高×0.3	7.5万円	大企業は選択不可	令和元年または令和2年の時短要請月(4月、5月)からの1日当たりの売上高減少額×0.4(上限20万円または令和元年もしくは令和2年の時短要請月(4月、5月)の1日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額)			「売上高減少額方式」	10万円以下	10万円超~25万円以下	25万円超	4万円	上記売上高×0.4	10万円	<table border="1"> <tr> <th>大企業は選択不可</th> <th colspan="3">令和元年または令和2年の時短要請月(4月、5月)の1日当たりの売上高</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">「売上高方式」</td> <td>10万円以下</td> <td>10万円超~25万円以下</td> <td>25万円超</td> </tr> <tr> <td>4万円</td> <td>上記売上高×0.4</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <th>大企業は選択不可</th> <th colspan="3">令和元年または令和2年の時短要請月(5月)の1日当たりの売上高</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">「売上高方式」</td> <td>10万円以下</td> <td>10万円超~25万円以下</td> <td>25万円超</td> </tr> <tr> <td>4万円</td> <td>上記売上高×0.4</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <th>大企業は選択不可</th> <th colspan="3">令和元年または令和2年の時短要請月(5月)からの1日当たりの売上高減少額×0.4(上限20万円)</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">「売上高減少額方式」</td> <td>10万円以下</td> <td>10万円超~25万円以下</td> <td>25万円超</td> </tr> <tr> <td>4万円</td> <td>上記売上高×0.4</td> <td>10万円</td> </tr> </table> <p>イ. 上記の計算方法で算出した「1日当たりの協力金交付額」×「時短営業または休業した日数」</p>	大企業は選択不可	令和元年または令和2年の時短要請月(4月、5月)の1日当たりの売上高			「売上高方式」	10万円以下	10万円超~25万円以下	25万円超	4万円	上記売上高×0.4	10万円	大企業は選択不可	令和元年または令和2年の時短要請月(5月)の1日当たりの売上高			「売上高方式」	10万円以下	10万円超~25万円以下	25万円超	4万円	上記売上高×0.4	10万円	大企業は選択不可	令和元年または令和2年の時短要請月(5月)からの1日当たりの売上高減少額×0.4(上限20万円)			「売上高減少額方式」	10万円以下	10万円超~25万円以下	25万円超	4万円	上記売上高×0.4	10万円
大企業は選択不可	令和元年または令和2年の時短要請月(4月、5月)の1日当たりの売上高																																																								
「売上高方式」	8,333万円以下	8,333万円超~25万円以下	25万円超																																																						
	2.5万円	上記売上高×0.3	7.5万円																																																						
大企業は選択不可	令和元年または令和2年の時短要請月(4月、5月)からの1日当たりの売上高減少額×0.4(上限20万円または令和元年もしくは令和2年の時短要請月(4月、5月)の1日当たりの売上高×0.3のいずれか低い額)																																																								
「売上高減少額方式」	10万円以下	10万円超~25万円以下	25万円超																																																						
	4万円	上記売上高×0.4	10万円																																																						
大企業は選択不可	令和元年または令和2年の時短要請月(4月、5月)の1日当たりの売上高																																																								
「売上高方式」	10万円以下	10万円超~25万円以下	25万円超																																																						
	4万円	上記売上高×0.4	10万円																																																						
大企業は選択不可	令和元年または令和2年の時短要請月(5月)の1日当たりの売上高																																																								
「売上高方式」	10万円以下	10万円超~25万円以下	25万円超																																																						
	4万円	上記売上高×0.4	10万円																																																						
大企業は選択不可	令和元年または令和2年の時短要請月(5月)からの1日当たりの売上高減少額×0.4(上限20万円)																																																								
「売上高減少額方式」	10万円以下	10万円超~25万円以下	25万円超																																																						
	4万円	上記売上高×0.4	10万円																																																						
ア、イを合算した額が交付額となります。																																																									
申請受付期間	〈電子申請〉令和3年6月30日(水)(予定)~令和3年8月27日(金) 〈郵送申請〉令和3年6月30日(水)~令和3年8月27日(金)当日消印有効、締切厳守																																																								
詳細HP	<input type="text" value="神奈川県 協力金 第9弾"/> <input type="button" value="検索"/>  <input type="text" value="神奈川県 協力金 第10弾"/> <input type="button" value="検索"/> 																																																								
詳細・問合せ	協力金(第9弾・第10弾)コールセンター まん延防止等重点措置区域の店舗 ☎045-522-2431 その他区域の店舗 ☎045-330-4892 〈受付時間〉月~金(祝日除く) 午前9時~午後5時																																																								

情報は日々更新されています。最新情報はHP等でご確認ください。 ■問合せ 当所中小企業支援課 ☎23-2563

家族の絆で神奈川を元気に **県民共済**



推進員がご説明に伺います。まず、お電話を!

お問い合わせ・資料請求 **TEL 045-201-3039**  
【業務推進部】 平日 9:00~17:00(土・日・祝 休)

神奈川県民共済生活協同組合 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル

スクリーン データ移行・復旧 ウェブ・アプリ開発 インターネット設定 スピードアップ 診断・修理 出張サポート システム開発

鎌倉駅 東口より徒歩1分 **カトレヤビル 3階** 日・祝 定休

パソコンの事なら何でも <http://www.globe.sh>  
グローブへご相談ください 市外・携帯からは  
☎0120-24-2947 0467-24-2947

おかげさまで創業70年 **KGグループ**

鎌倉江之島ハイヤー(株)  
グリーンハイヤー(株)  
鎌倉タクシー(株)  
逗子葉山タクシー(株)

早朝予約 承ります

ジャンボ・福祉・お使い・観光 もお問合せ下さい

配車センター **0467-31-0101** URL <http://www.gurin.co.jp>

**上州屋** 株式会社 **上州屋**  
Joshuya Stationery **ビジネスプランニング**

快適なオフィス環境をご提案いたします。

ビジネス機器 オフィス家具 事務用品 文房具 家電

鎌倉市大船3-9-22 TEL.0467-43-2511 <http://www.joshuya.co.jp>

鎌倉から世界へ

出版から明日を創る。K

かまくら春秋社 〒248-0006 鎌倉市小町2-14-7  
☎0467-25-2864・FAX 0467-60-1205 <http://www.kamashun.co.jp> 社史・随筆・写真集など、出版のご相談承ります。

受けよう健診 守ろう健康!

- 人間ドック
- 生活習慣病健診
- 一般健康診断
- 特殊健康診断
- その他各種健診



一般財団法人 **神奈川県労働衛生福祉協会**

横浜市保土ヶ谷区天王町2-44-9 TEL.045(335)6900(本部代表)  
大和市大和東3-10-18 TEL.046(262)8155(事業運営部直通)  
<http://www.rfk.or.jp/>

## 神奈川県知事にコロナ協力金早期交付を要望

6月1日(火)、当所および県下商工会議所は神奈川県商工会議所連合会を通して、次の「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の早期交付に関する要望書」を神奈川県知事に提出しました。

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の早期交付について(要望)

日頃から、地域経済並びに観光の振興に対しましては、多大なご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染拡大が長期化しており、地域経済が未曾有の影響を受けております。そうした中で、神奈川県では緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に基づく飲食店等への協力要請がなされ、関係する業種においては事業存続の危機的状況が続いています。

県におかれては協力金を制度化していただいております、各地域の対象事業者にとりましては、事業継続に向けての心の支えであるとともに、生活の支えとなっており、大変有難い制度として感謝いたしております。しかしながら、この協力金の交付に滞りが見られ、経営の先行きに不安を抱える対象事業者からは速やかな交付を望む声が多数寄せられております。

つきましては、申請書の状況や正確な事務処理を必要とする中で、大変厳しい作業負担を強いられているとは存じますが、申請者の希望をつなぐ糧となるよう、より早期の交付がなされますよう、中小企業・小規模事業者の共通の願いとして要望いたしますので、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

また、同日電話にて、神奈川県商工会議所連合会専務理事より神奈川県産業労働局副局長に次の3点についても要望しました。

- ◆協力金の対象業種の拡充
- ◆まん延防止等重点措置の延長に伴う支給期間の延長と増額
- ◆資金繰りに対応するよう早期に交付



## 鎌倉市にエコバッグ「エコ! 鎌倉」販売収益金を寄付

当所では6月7日、「市のSDGs活動に役立ててほしい」と、当所が作製・販売しているエコバッグ「エコ! 鎌倉」の販売収益金50万円を鎌倉市に寄付しました。同エコバッグはレジ袋の有料化に伴う買い物時の不便を解消するため、昨年6月に当所が作製したもので、素材はペットボトルの再生材を使用し、現在当所を含む市内17店舗で販売しているほか、ふるさと納税の返礼品にも登録しています。

エコバッグの詳細は当所ホームページにてご覧ください。  
(<https://www.kamakura-cci.or.jp/news/1312.html>)



松尾市長(左から2人目)へ久保田会頭(同3人目)より寄付金が手渡されました

## 生活習慣病健診と定期健康診断のお知らせ

当所では、事業主や従業員の方々の健康管理に役立つよう、生活習慣病健診ならびに定期健康診断を毎年実施しています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年同様当所での集団健診は実施せず、提携先の(一財)神奈川県労働衛生福祉協会大和健診事業部(大和市大和東3-10-18)にて、9月15日(水)・16日(木)に施設健診を実施する予定です。詳細は、8月号の会報にご案内を同封しますので、そちらをご覧ください。

※昨年お申し込みいただいた事業所の皆さまには、別途郵送にてご案内します

### 部会だより

各部会からの活動報告

#### 青年部

#### 令和2年度事業報告・収支決算を承認

#### 第71回通常総会

#### (ハイブリッド開催)

青年部(鎌倉YEG)では、5月24日(月)第71回通常総会を当所地下ホールへの来場と、WEB会議システム「ZOOM」によるオンライン参加のハイブリッド形式で開催しました。令和2年度事業報告ならびに収支決算について審議を行い、承認されました。

#### 商店街連合会

#### 収支決算・事業計画が承認可決

#### 第71回鎌倉市商店街連合会

#### 通常総会開催

6月9日(水)に市商店街連合会総会が当所にて開催され、令和2年度事業報告・収支決算、令和3年度事業計画・収支予算が承認可決されました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、出席者の多くは書面による表決権を行使されました。

## 盲導犬は落ち着きのプロです

こんにちは、日本盲導犬協会です。

店内に盲導犬がいたら、犬が吠えないか、周囲が汚れないかなど不安に思われる方もいるかもしれません。身体障害者補助犬法(2002年施行)の中で、盲導犬育成施設は良質な盲導犬を育成すること、盲導犬ユーザーは犬の行動管理や衛生管理を行うことが義務付けられています。皆さんに安心して受け入れて頂く為の取り組みについて見てみましょう。

当協会では犬の個性を大切に、人が好きで落ち着いているのが得意な性格の犬を選んで盲導犬にしているため、むやみやたらに吠えたり飛びついたりすることはありません。盲導犬ユーザーは犬と、指示語を使ってコミュニケーションをとり、犬が人の指示を聞ける状態をつくってから出かける、また、犬が日頃からのような場面での反応をするのかを把握し、周囲の状況に応じた歩行指示を出すなど、犬が周りの人に迷惑をかけないよう、犬の行動を適切に管理しています。(つづ)

■問合せ 公益財団法人 日本盲導犬協会 神奈川訓練センター ☎045-590-1595



塗装・防水工事は

見積無料 1962年創業 MISUNO 株式会社 ミスノ

☎ 0467(46)5304

鎌倉市大船 3-14-3 FAX 0467-43-3814  
E-mail: info@misuno.com URL: https://misuno.com

ダスキンオークラ

- サービスマスター (エアコン等の専門おそうじ)
- トータルグリーン (造園と庭木の管理)
- メリーメイド鎌倉店 (おそうじサービス)
- メリーメイド鎌倉店 (家事おてつだいサービス)

鎌倉市山崎 ☎0467-38-4044 www.duskin-city.com

鎌倉・湘南の総合建設業

S A I T O

株式会社齊藤建設

☎0120-25-0567

珊瑚礁 KAMAKURA

珊瑚礁 本店 ☎0467-31-5500 (月曜定休)  
モアナマカイ珊瑚礁 ☎0467-31-5040 (木曜定休)

横浜中華街 中国料理 華正樓 かいせいろう

●横浜中華街本店 ☎045-681-2918 (代)  
●横浜中華街新館 ☎045-661-0661 (代)  
●大仏前鎌倉店 ☎0467-22-0280 (代)

www.kaseiro.com

金融支援 創業支援 経営支援

ICG 神奈川県信用保証協会

～夢と未来に向けて～  
かながわの中小企業を  
応援します

随時ご相談をお受けしています  
藤沢支店 TEL: 0466(23)0792 カナモ

# 中小企業サポート

## Q&A 経営相談コーナー

**Q** 消費税のインボイス制度について教えてください。

**A** 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

登録申請書の受付開始は令和3年10月1日からです。

### 制度導入までのスケジュール



登録事業者になるようとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。

### インボイス制度とは?

〈売手側〉

売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。

### 《インボイスとは?》

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」および「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。

### 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

〈区分記載請求書(現行)〉 ~令和5年9月

<p>〇〇株式会社 請求書</p> <p>●年●月分</p> <p>■月▲日 割りばし 550円 ■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円</p> <p>合計 43,600円 (10%対象 22,000円) (8%対象 21,600円) ※は軽減税率対象</p>	<p>【記載事項】</p> <p>①請求書発行事業者の氏名または名称 ②取引年月日 ③取引の内容 (軽減対象税率の対象品目である旨) ④税率ごとに区分して合計した対価の額 ⑤書類の交付を受ける事業者の氏名または名称</p>
--	---

〈インボイス〉 令和5年10月~

<p>〇〇株式会社 請求書</p> <p>●年●月分</p> <p>■月▲日 割りばし 550円 ■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円</p> <p>合計 43,600円 10%対象 22,000円 内税 2,000円 8%対象 21,600円 内税 1,600円 ※は軽減税率対象</p>	<p>【記載事項】</p> <p>区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの</p> <p>①登録番号(課税事業者のみ登録可) ②適用税率 ③税率ごとに区分した消費税額等</p>
--	---

〈買手側〉

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス\*の保存等が必要となります。

※買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます

■問合せ 国税庁専用ダイヤル ☎0120-205-553(無料) ■受付時間 午前9時~午後5時(土日祝除く)  
詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



## 職場の熱中症予防対策は万全ですか?

**熱中症とは** 高温・多湿の環境下で作業を行うと、体内の水分および塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり発症する障害の総称で、症状などにより次のように分類されます。

分類	I度	II度	III度
症状	めまい・失神、筋肉痛・ 筋肉の硬直、大量の発汗	頭痛・気分の不快・吐き気・ 嘔吐・倦怠感・虚脱感	意識障害・けいれん・ 手足の運動障害、高温温
重症度	小	大	

II度に分類される症状が現れた場合は、病院などに搬送することが望ましく、III度に分類される症状が現れた場合は、直ちに救急隊を要請する必要があります。

### 職場での予防対策のポイント

- WBGT値(暑さ指数)の活用
- 休憩場所の整備
  - 冷房・日陰などの涼しい休憩場所の設置
  - 屋内や車内では換気に気をつけるとともに**、休憩スペースを広げたり、休憩時間をずらすなど、人と人の距離を確保し、共有設備は定期的に消毒する
  - 氷、冷たいおしぼりなどの体を適度に冷やすことのできる物品や設備を設置する
  - 飲料水などを備え付け、**水分や塩分の補給を定期的に行う、飲食前には手洗いを徹底し**、飲み口の共有を避ける
- 計画的に熱に慣れ、環境に適応するための期間の設置
  - 労働者が熱に慣れ、環境に適応しているか確認する
  - 休み明けは作業内容・時間に配慮する
- 透湿性・通気性の良い服装や帽子の着用
- 日常の健康管理
  - 健康診断を実施し、医師の意見に基づく就業上の措置の徹底を
  - 感染症拡大防止のため健康診断を延期している場合でも、基礎疾患の有無を確認する
  - 作業開始前に体調の確認をする。朝礼や点呼は人が密集しないよう小グループで行う
- 熱中症予防についての労働衛生教育
  - 熱中症の知識をもつ衛生管理者や熱中症予防管理者教育を受けた管理者の下での作業
- 熱中症の発症に備えて、緊急連絡網の作成
  - 緊急時のため、熱中症に対応可能な近隣の病院、診療所の情報を含む緊急連絡網や救急措置の手順を作成し、関係者に周知する
  - 熱中症は症状が急激に悪化することが多くあり、**安静中も一人にしないとともに**、医療機関の混雑などで救急隊の到着が遅れることも想定し、**早めの通報**をする

新型コロナウイルス感染症の予防のため、職場でのマスクの着用など、感染防止策が実施されています。外出が減り、暑さに体が慣れていない人も多いことから職場での熱中症予防を徹底し、万一熱中症の初期症状が現れたら速やかに対策を講じましょう。

■詳細 厚生労働省HP  
「職場における労働衛生対策」で熱中症予防の取組を紹介しています

職場における労働衛生対策



## 湘南しんさんの地域応援資金 「鎌倉の力」

令和4年3月31日まで!  
ご融資金額 500万円まで  
ご融資期間 5年以内  
金利 固定金利 0.90%

※ご利用には神奈川県信用保証協会の保証が必要となります。

鎌倉営業部 24-1231 SHONAN 大深 船支店 43-1231  
鎌倉駅前支店 23-7320 湘南しんさん 大深 船支店 32-1231  
大深 船支店 32-4551

健康経営 **アクサ式** アクサ生命

みんなと 会社の未来を 健康に。

アクサ生命は健康経営を通じて企業やそこで働く人々、地域・社会の持続的な発展をサポートしています。

Know You Can 「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。 AXA-A2-2009-0432/9F7

アクサ生命保険株式会社 横浜支社 湘南営業所  
〒251-0052 藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館4F TEL 0466-27-1370

鎌倉の街を元気に!! 各種お見積り承ります

- ◆地域情報紙発行
- ◆チラシ・ポスターなど印刷全般
- ◆パンフレット・機関紙など制作
- ◆看板・のぼり旗・横断幕
- ◆会社案内・商品パンフレット
- ◆HP制作

(株)湘南よみうり新聞社 ☎0466(50)5088  
www.shonan-yomiuri.co.jp FAX 0466(50)5077

火災保険は神奈川県火災共済で!

共済制度及び損害保険商品販売  
火災共済 自動車共済

会員の皆様の安心と明るく未来のために

神奈川県  
火災共済協同組合  
〒226-0001 横浜市中区北仲通3丁目33番の2  
電話 045 (201) 2727(代表)  
FAX 045 (201) 6154

もっと、あなたに響くこと。

**J:COM**

しおのいり内科

各学会 認定  
循環器内科専門医 高血圧専門医  
糖尿病専門医 腎臓専門医  
内分泌代謝専門医 禁煙指導専門医

生活習慣病改善指導

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	△
15:00~18:00	○	○	診	休	○	○	休

△第1・3・5週の日曜日は診療

鎌倉市大船3-1-3 セイショウナンビル4階  
TEL 0467-42-7640



## 専門家による無料相談 秘密厳守

■中小企業支援課では各専門家に委嘱して法律や経営の専門相談を無料で行っています。お気軽にご利用ください。なお予約制です。予め電話でお申し込みください。

■また、金融・経営・企業共済など全般にわたって、毎日、当所経営指導員が各種相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

■申込み・問合せ  
当所中小企業支援課  
☎23-2563

区分	相談日	相談員	内容
法律相談	随時	弁護士 廣澤 幹久氏	取引上のトラブル、借地・借家の問題、債権回収、労働問題など法律上のこと。
経営・創業・新事業相談	随時	中小企業診断士 山崎 隆由氏	経営・創業・新事業、業種転換、経営管理、販売・マーケティング、生産管理、店舗管理など。
税務相談	随時	税理士 村上 隆彦氏	税務上の問題(相続・贈与・税金)、事業承継、開業、経理・決算方法、消費税、節税など。
特許商標相談	随時	弁理士 渡部 仁氏	特許(発明)・商標(ブランド)・意匠(デザイン)・実用新案(考案)にかかる相談など。
商業・法人登記相談	随時	司法書士 藤井 浩一氏	設立、増資、本店移転、不動産相続、売買、担保権(設定・変更・抹消)、債務整理の相談など。
労務相談	随時	特定社会保険労務士 高橋 昭洋氏	就業規則を含む社内体制の整備、従業員の入退社に関する問題、厚労省関係の助成金など。
ホームページ・Web関連相談	随時	ホームページコンサルタント 永友 一朗氏 中小企業診断士 村上 知也氏	ホームページ運営・改善、ネットショップ運営、SEO対策、SNSの活用方法など。

## 金融対策には安心してご利用いただける 商工会議所のマル経資金を!

「経営を良くするために事業資金を借りたいが、担保も保証人もない…」といった小企業者の皆さんの悩みを解決するために設けられた国の融資制度です。鎌倉商工会議所の経営指導を受けている小企業者などの方が経営改善に必要な資金を、日本政策金融公庫より無担保・無保証人で融資を受けるものです。

融資の条件	
・融資限度額	2,000万円 <small>※1,500万円以上のお申し込みには別途要件があります</small>
・融資期間	設備資金は10年以内、運転資金は7年以内 <small>※設備資金7年以内、運転資金5年以内から延長されました</small>
・利率	年1.21パーセント (令和3年6月1日現在)
・資金用途	設備資金・運転資金
・担保、保証人	必要ありません

●融資対象者や添付書類など詳しい内容についてのお問い合わせは当所中小企業支援課 ☎23-2563  
●その他にも各種制度融資がございますので、お気軽にお問い合わせください。

## 労働保険について お知らせ

令和3年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告はお済みですか。

申告・納付はお早めに

申告・納付期間  
**6月1日(火)~7月12日(月)**

問合せ 神奈川県労働局  
総務部労働保険徴収課  
☎045-650-2803

年度更新期間内に申告・納付の手続きが困難な場合には、年度更新コールセンター(☎0800-555-6780)までご相談ください。

## 薬膳アカデミー vol.55 舌から診る体調と薬膳【その2】

鎌倉薬膳アカデミー副院長 高尾 仁美

前回に引き続き、今回も「舌から診る体調と薬膳」についてご紹介します。本格的な梅雨を迎えました。この時期は、舌の両脇に歯型が付いている人が多いと思います。これは、身体の中の水の巡りが悪い状態。舌が体内の余分な水によって分厚くなり、歯に当たることによって歯型が付きます。梅雨に限らず、むくみやすい、だるくなりやすい、頭が重い、足が冷えるといった症

状がある方も、この状態の舌になります。舌は白く厚く積もる感じになります。これも、湿気が身体に影響している証拠。そんな時は、湿気を追い出す春雨、きゅうり、冬瓜、とうもろこし、もやし、はと麦などを多めに摂りましょう。また、香りの良いシソ、みょうが、生姜、セロリ、グレープフルーツなどの柑橘系もおすすめ。今年の梅雨は食材の力を上手に使ってスッキリお過ごし下さい。

### 〜タイ風春雨サラダ〜

本格的な味が美味しい! 湿気撃退春雨サラダ。



材料(4人分)	作り方
緑豆はるさめ …… 100g 海老 …… 100g 鶏胸肉 …… 100g 紫玉葱 …… 1/4個 セロリ …… 1本 干し海老 …… 大2 黒木耳 …… 4g	1.干し海老、黒木耳を水で戻す。干し海老はみじん切り、黒木耳は熱湯でサッと茹で、適当な大きさに切る。 2.海老は背ワタを取り、酒を入れた熱湯で茹でて厚みを半分にする。鶏胸肉は酒・塩・水(分量外)で蒸して粗熱が取れたら食べやすい大きさに裂く。 3.セロリ、紫玉葱を薄切りにする。セロリの葉はみじん切りにする。 4.緑豆はるさめは水で戻し、熱湯で茹でて水にとり、適当な大きさに切る。 5.ボウルに1~4の材料を入れ、調味料と合わせる。

調味料
にんにくすりおろし …… 少々 砂糖 …… 小1 1/2 一味唐辛子 …… 適量 レモン汁 …… 大3~ ナンプラー …… 大3 チリソース …… 大1

Kamakura Medicinal Cuisine Academy  
鎌倉薬膳アカデミー  
☎0467-73-7544  
FAX0467-73-7545

## 会員掲示板 コーナー

会員事業所からのお知らせやご意見などを掲載するコーナーです。あなたの事業所を紹介しませんか(詳しくは当所までご連絡ください)。

季音 -KINON- 薪が生み出す 炎のゆらぎ

鎌倉駅から徒歩4分、8席だけの薪火レストラン。鎌倉野菜や相模湾長井漁港の魚介を薪火で火入れした、サンフランシスコの現代風アメリカ料理をご提供。

住 鎌倉市御成町13-22 紀ノ国屋  
店 店舗にお問い合わせください  
☎0467-39-5091  
https://kinon-kamakura.com

商工会議所会員数 1,946

商業部会	673
工業部会	79
観光部会	371
建設部会	266
金融部会	42
サービス部会	515

5月31日現在

## 新規会員紹介 (敬称略) 新しく会員になられた方々をご紹介します。

部会名	事業所名	代表者	所在地	TEL	業種
商業	日進堂	鈴木 のり子	鎌倉市大町2-2-3	22-0479	製パン業
	codaca's bagels	小高 義和	鎌倉市扇ガ谷4-16-9	81-4664	製造・小売(ベーグル)
	(有)ネオディレクション(AaH bit)	齋藤 直子	鎌倉市材木座3-9-26	53-9739	菓子製造販売
観光	(有)Ambiente	赤石 朋美	鎌倉市極楽寺2-17-19	95-7954	飲食店
建設	(株)羽鳥建創	羽鳥 慎吾	鎌倉市高野19-1	81-5089	建築金物業
サービス業	(株)OWL	三幣 博昭	鎌倉市腰越2-13-1	50-0329	デザイン企画、印刷、フォトスタジオ
	trois cinq	北川 美幸	鎌倉市津西2-10-13	31-8235	エステサロン
	total beauty salon~aria~	西田 希海	鎌倉市大船2-22-16 松栄ビル2F	37-6980	美容
	シーロフォトス	幸田 大地	鎌倉市長谷4-3-21-102	080-3660-4253	写真業
	Backyard Trail(有)	山田 洋	鎌倉市西御門2-7-4 #105	—	マーケティング
	未来創心塾	原田 聡	—	090-4800-9982	ホームページ・ECサイト製作・運用
	UMISORA+	品川 陽子	鎌倉市七里ガ浜東	—	アーユルヴェーダサロン(リラクゼーションマッサージ)

## 広告募集中!

会報「かまくら」で  
お店や事業所のPRをしませんか

1枠(9×3.2cm)  
5,500円/月

2枠(9×6.6cm)  
11,000円/月

問合せ ☎23-2561 会報担当



鎌倉パークホテル 0467-25-5121(代表) Restaurant Pergola 0467-25-5125  
米糠 酵素 0467-25-5152 和がもと 0467-25-5126

# トレンド通信

## 新しい「横須賀ストーリー」を探して

神奈川県横須賀市の中心市街地にある京浜急行電鉄横須賀中央駅では、発車メロディーで山口百恵さんが歌った「横須賀ストーリー」の一節が流れます。多くの楽曲にうたわれた横須賀も近年は人口が減少しており、住むまちとしての地域活性化にあれこれ取り組んでいます。

横須賀のご当地ヒット商品といえば、よこすか海軍カレーやスカジャンが代表的です。古くは江戸時代の鎖国から開国を促したペリー来航の地である浦賀や、上陸地の久里浜も横須賀市ですし、現在も海上自衛隊や米海軍の基地などがあります。

海軍カレーはこうした歴史や風土を踏まえて企画されたもので、海上自衛隊の船舶や潜水艦などの乗組員向けに出されているカレーのレシピに基づいて商品化されています。これまでの横須賀が持っているストーリーと手軽にさまざまなバリエーションのカレーが食べられ

るといふ現代の食生活のニーズが合致していることから、シリーズで数十種類が発売されるヒット商品に育ちました。

横須賀市ではこうした軍艦や基地といったミリタリー調のブランドイメージだけでなく、風光明媚な海の景色や三浦半島の豊かな野菜などの地域資源をもっと広く知ってもらえるような、地域を代表する新しい土産品をつくりたいと考えています。

市の関係者とあれこれ話して感じたのが、将来的に人口減少に歯止めを掛けたり、持続的な関係人口を増やしたりするには、現在の「クール」や「かっこいい」「強い」といったイメージだけでなく、広く若い世代の女性やファミリー層の興味を引く「おしゃれ」や「かわいい」「癒やし」といった要素も重要になってくるのではないかとこの点でした。現状では、まち歩きをしてもこうした要素を感じさせるものはあまり見掛けません。

商品企画や販促を考えると「ストーリー」が大切だといわれます。ストーリーの中身は商品・サービスが生まれていきさつや背景、そこに込められたつくり手の思いや技などさまざま

す。こうした情報が伝わることで、消費者の心の中に驚きや共感、敬意や感動が生まれます。重要なのは、ストーリーを受け取る消費者が心を動かすポイントは、必ずしもつくり手が良いと思っただけでなく、そのままではないということです。同じ内容のストーリーでも伝える相手が違えば、伝え方も心に響くポイントも違ってきます。

ですから新しいストーリーづくりのために地域資源を調べるときは、それが持つ歴史的価値や希少性だけでなく、伝えたい消費者がどんな暮らしをしていて、そのストーリーからどんな驚きと感動を感じてもらえるかを念頭に置いて発掘する必要があります。

そんな視点で横須賀のまちをいろいろと歩いてみたら、興味深いものがたくさん見つかりました。中には地元の人には当たり前過ぎてストーリーを持っていないと意識されていないものもありました。消費者目線でじっくりと育てていけば、遠くない将来、「これっきり」ではない新しい横須賀ストーリーが生まれてくるだろうと感じました。

日経BP総合研究所 上席研究員  
渡辺 和博

## 7月 かまくら 歳時記

7日(水)

### 七夕祭 (鶴岡八幡宮)

境内には彩り豊かなくす玉と吹流しが掲げられ、梶の葉をかたどった色紙と短冊型の絵馬が紐に結ばれて神前に奉納される。いにしえ人の心に想いを馳せ、神と人、人と人の縁(むすび)を祈る。

24日(土)・25日(日)

### 荏柄天神社例祭 (荏柄天神社)

一年で一番大きな祭典。今日までの感謝と今日よりの祈りを捧げる(本年は氏子総代のみで執り行う)。

※本年は神輿巡行(神幸祭)や模擬店の設置などは中止

### 今月の表紙写真

#### 鎌倉の趣⑧ 本覚寺 ハス

1436(永享8)年に創建された日蓮宗の寺。鎌倉駅東口から徒歩5分のところにあり、境内は無料開放されています。四季の花が美しく、心地よく散策ができ、初夏はハスの花が迎えてくれます。